

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 7 年 5 月 会 議

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 7 年 5 月 9 日 (金曜日) 午前 10 時 00 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 諸般の報告について
日程第 3 行政報告について
日程第 4 選任第 1 号 常任委員の選任について
日程第 5 選任第 2 号 議会運営委員の選任について
日程第 6 報告第 1 号 専決処分の報告について
(洞爺湖町税条例等の一部を改正する条例)
日程第 7 報告第 2 号 専決処分の報告について
(令和 6 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算 (第 8 号))
日程第 8 同意第 1 号 教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

日程第 1～日程第 8 まで議事日程に同じ

出席議員 (12 名)

1 番	石 川 邦 子 君	2 番	小 林 真 奈 美 君
3 番	千 葉 薫 君	4 番	五 十 嵐 篤 雄 君
5 番	今 野 幸 子 君	6 番	室 田 崇 行 君
7 番	大 屋 治 君	8 番	大 久 保 富 士 子 君
9 番	越 前 谷 邦 夫 君	10 番	石 川 諭 君
11 番	板 垣 正 人 君	12 番	大 西 智 君

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 下 道 英 明 君 副 町 長 八 反 田 稔 君

総務部長	高	橋	秀	明	君	経済部長	佐	野	大	次	君
洞爺総合 支所長	若	木		涉	君	経済部長 次長	篠	原	哲	也	君
洞爺総合支所 副支所長	片	岸	明	弘	君	総務課長	末	永	弘	幸	君
企画財政 課長	藤	岡	孝	弘	君	政策推進 課長	野	呂	圭	一	君
住民税務 課長	宮	下	信	一	君	健康福祉 課長	高	橋	憲	史	君
子育て支 援課長	平	間	義	陸	君	介護高齢 課長	鎌	田	智	子	君
観光振興 課長	田	仁	孝	志	君	産業振興 課長	仙	波	貴	樹	君
生活環境 課長	高	橋	謙	介	君	上下水道 課長	宮	古	義	信	君
会計 管理者	兼	村	憲	三	君	教育長	渋	川	賢	一	君
教育推進 課長	細	江	幸	恵	君	社会教育 課長	角	田	隆	志	君
代表監査 委員	山	口	芳	行	君						

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐	々	木		勉	書記	黒	澤	博	美
庶務係	木	村	暁		美					

◎開議の宣告

- 議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。
ただいまから、洞爺湖町議会令和7年5月会議を開会いたします。
現在の出席議員は12名全員であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎管理職の挨拶

- 議長（大西 智君） ここで、4月1日付で町人事異動により昇格された管理職の方々がおられますので、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。
- 初めに、平間子育て支援課長。
- 子育て支援課長（平間義陸君） おはようございます。
4月1日付で子育て支援課長を拝命いたしました平間と申します。
職責を全うすべく努めてまいりますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。（拍手）
- 議長（大西 智君） 次に、鎌田介護高齢課長。
- 介護高齢課長（鎌田智子君） おはようございます。
4月1日付で介護高齢課長に就任いたしました鎌田でございます。
皆様のご指導をいただき、与えられた責務を全うすべく果たしてまいりたいと思えます。どうぞご指導のほどよろしく願いいたします。（拍手）
-

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、9番、越前谷議員、10番、石川諭議員を指名いたします。
-

◎諸般の報告について

- 議長（大西 智君） 日程第2、諸般の報告を行います。
諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。
ここで、議会運営委員会の所管事務調査報告を願います。
千葉委員長。
- 議会運営委員会委員長（千葉 薫君） それでは、報告申し上げます。
所管事務調査報告書。
令和7年5月9日、洞爺湖町議会議長、大西智様。
議会運営委員会委員長、千葉薫。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

1、調査事項、洞爺湖町議会令和7年5月会議の運営について。

2、調査日、令和7年5月7日、水曜日。

3、出席委員、私のほかに、小林副委員長、五十嵐委員、大久保委員、越前谷委員、石川邦子委員であります。

4、委員外といたしまして、大西議長、板垣副議長に出席をいただいております。

5、説明員でございます。八反田副町長においでいただき、概要の説明をいただいたところであります。

6、結果でございます。地方自治法第102条の2第7項の規定に基づく洞爺湖町議会令和7年5月会議の開議請求に伴い、本委員会を開催し、議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。

会議期間につきましては、5月9日、1日間。

審議日程につきましても、5月9日、本会議。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、諸般の報告を終わります。

会議の審議日数は、本日1日を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎行政報告について

○議長（大西 智君） 日程第3、行政報告を行います。

町長並びに教育長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

初めに、町長の行政報告を許します。

下道町長。

○町長（下道英明君） 洞爺湖町議会令和7年5月会議、町長行政報告を報告させていただきます。

1 ページのほうをお目通しいただきたいと思います。

1、寄附について。

前会議から本会議までの間、次の方々より寄附の申出があり、ご厚志に添うようありがたく受納いたしました。

（1）金員の寄附。

ア、札幌市北区北12条西1丁目1-1、第1酵素ビル、株式会社玄米酵素、代表取締役社長、鹿内正孝氏、金額5万円、防災支援のためでございます。

イ、北海道旭川市4条通西2丁目2-2、アライ地所株式会社、取締役社長、荒井保明氏でございます。金額は40万円、環境保全活動支援のためでございます。

(2) 金員の寄附（ふるさと納税寄附金として）、個人（匿名を含む）649件、累計9,719件、総額2,256万6,000円でございます。累計2億9,869万8,440円でございます。

(3) 金員の寄附（企業版ふるさと納税寄附金として）、札幌市中央区北5条東2丁目1番地、株式会社トヨタレンタリース札幌、代表取締役社長、相茶省三氏、金額500万円でございます。

(4) 物品の寄附。

虻田郡洞爺湖町本町58番地、洞爺湖町商工会、会長、鈴木雅善氏でございます。洞爺村国際彫刻ビエンナーレ出展作品6点でございます。

2、有珠山防災訓練・パネルディスカッションの実施について。

2000年有珠山噴火災害から25年を迎えた本年3月31日に、有珠山防災訓練・パネルディスカッションを実施し、関係者を含む約200名が参加されました。

25年前に西山山麓で噴火が始まった13時7分にサイレンを吹鳴し、住民の皆様には、個人で行うことのできるハザードマップや避難経路の確認、非常持ち出し袋の点検など、有珠山噴火をはじめとする災害への備えを確認していただきました。

14時からは、洞爺湖文化センターにおいて、宇井忠英北海道大学名誉教授をはじめ5名の方をパネリストに迎え、「2000年有珠山噴火から学ぶ 私たちの備え」をテーマに、2000年有珠山噴火災害の経験やその教訓と課題、今後の備えやそれぞれの取組など、実際に体験した貴重なお話を伺うことができました。

2ページ目をお目通しいただきたいと思います。

住民一人一人が災害を理解し、適切に備え、互いに助け合える「地域防災力」の高いまちづくりに向け、参加された皆様にも改めて有珠山噴火災害への備えを再認識していただく機会になったものと考えております。

登壇いただいたパネリストの皆様と開催に当たりご協力いただいた札幌管区气象台及び室蘭地方气象台に感謝を申し上げますとともに、今後も様々な機会を通して防災啓発活動に取り組んでまいります。

3、ANAあきんど株式会社との「地域活性化起業人の出向に関する協定」の締結について。

3月31日付でANAあきんど株式会社と地域活性化起業人の出向に関する協定を締結いたしました。

第50回記念洞爺湖マラソンから特別協賛をいただいている全日本空輸株式会社の中核をなすANAグループのセールス及び地域創生部門を担っているANAあきんど株式会社から社員を1名派遣していただき、観光資源の掘り起こしと新たな旅行商品の開発、アドベンチャーの販路拡大のほか、地場産品流通網の開拓など、観光、農業並びに水産業の振興につなげるとともに、ふるさと納税の増収に結びつけ、地域振興を図る取組を進めてまいります。

4、株式会社時之栖との「観光・産業等に関する連携協定」の締結について。

4月18日に静岡県御殿場市にあります株式会社時之栖と「観光・産業等に関する連携協定」を締結いたしました。

2007年にイルミネーションを寄贈していただいたことを契機に交流を続けており、洞爺湖町の食材を同社が運営する施設で提供するなど、引き続きお互いが持つ知識や資源を有効に活用し、観光客の集客によるにぎわいの創出を図ってまいります。

5、各種事務事業の取組状況について。

前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告いたします。

なお、朗読は省略いたします。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の行政報告を許します。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） それでは、洞爺湖町議会令和7年5月会議における教育委員会の行政報告を申し上げます。

ページをおめくりください。

一つ目は、寄附についてでございます。

このたび、次の方より寄附の申出があり、ご厚志に添うようありがたく受納いたしました。

(1) 文房具の寄附（町内小学校新1年生へ）、公益社団法人会洞爺湖支部、支部長、大久保和幸氏より、文房具セット42セット。

(2) ランドセルカバーの寄附（町内小学校新1年生へ）、生活協同組合コープさっぽろ、執行役員宅配事業本部長、佐藤政宏氏より、ランドセルカバー43枚。

二つ目は、虻田中学校校舎移転に係る説明会の開催についてでございます。

去る4月21日月曜日と4月24日木曜日の2日間、洞爺湖町立虻田小学校多目的ホールを会場に、全町民を対象に虻田中学校が虻田小学校へ移転することに係る説明会を開催いたしました。

説明会には2日間で30名の参加があり、教育委員会からの移転に係るこれまでの経緯、小中学校の教室配置及び工事概要などの説明を行った後、意見交換を行いました。

現在、虻田小学校、洞爺湖温泉小学校及び虻田中学校の教職員において教育全般に必要な体制づくりを進めておりますので、今後につきましては、早い段階で保護者及び児童生徒へ周知を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、行政報告を終わります。

◎選任第1号の上程、選任

○議長（大西 智君） 日程第4、選任第1号常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付の名簿

のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員については、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、私は総務常任委員会に所属することになっていますが、議長は各常任委員会に出席できますので、常任委員を辞任したいと思います。

これをお諮りするに当たり、議長は除斥の対象となりますので、副議長と交代いたします。副議長、よろしくお願いいたします。

〔議長退席、副議長着席〕

○副議長（板垣正人君） ただいま総務常任委員に選任されました議長から、常任委員を辞任したい旨の申出がありました。議長は、その職責上、どの委員会にも出席できる権限を有しているほか、可否同数の際における採決権など、議長固有の権限を考慮するとき、一つの委員会の委員として所属することは適当ではなく、また、行政実例でも、議長については辞任を認めているところでもありますので、辞任を申し出たものであります。

お諮りいたします。

議長の総務常任委員の辞任について許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（板垣正人君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の総務常任委員の辞任については許可することを決定いたしました。それでは、また議長と交代します。

〔副議長戻席、議長着席〕

○議長（大西 智君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩中に各常任委員会は委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。

（午前10時16分）

○議長（大西 智君） それでは、再開いたします。

（午前10時33分）

○議長（大西 智君） 休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が手元に参りましたので、報告いたします。

総務常任委員会

委員長、千葉委員。副委員長、小林委員。

経済常任委員会

委員長、石川邦子委員。副委員長、大屋委員。

議会広報常任委員会

委員長、大久保委員。副委員長、室田委員。
以上のとおり、決定いたしました。

◎選任第2号の上程、選任

○議長（大西 智君） 日程第5、選任第2号議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員については、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会は委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。

（午前10時34分）

○議長（大西 智君） それでは、会議を再開いたします。

（午前10時40分）

○議長（大西 智君） 休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が手元に参りましたので、報告いたします。

議会運営委員会委員長は五十嵐委員、副委員長は小林委員に決定いたしました。

◎報告第1号の上程、報告、質疑

○議長（大西 智君） 日程第6、報告第1号専決処分の報告について、洞爺湖町税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

報告を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） それでは、議案書の1ページをお開き願いたいと思います。

報告第1号専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定された事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

記として、洞爺湖町税条例の一部を改正する条例でございます。

2ページをお開き願いたいと思います。専決処分書でございます。

令和7年3月31日付で専決処分しております。

3ページでございます。洞爺湖町税条例の一部を改正する条例でございます。

本件につきましては、令和7年3月31日付で地方税法の一部を改正する法律が公布された

ことに伴いまして、地方自治法第180条第1項の規定により、本年3月31日付で専決処分しました洞爺湖町税条例の一部を改正する条例について、議会へ報告するものでございます。

主な内容でございますが、令和8年度から適用される個人住民税の特定親族特別控除に関わる規定の整備と、それから、軽自動車税における新基準原付の法制化に伴う標準税率区分の改正等となっております。

それでは、お手元にお配りしております議案説明資料にて説明させていただきます。

初めに、第18条、公示送達でございます。

公示送達に係る公示事項について、インターネットの利用により不特定多数の者が閲覧可能とするための規定を追加するものでございます。

中段になります。第18条の3、納税証明書事項でございます。

第18条の改正に伴い、引用規定を改めるものでございます。

下になりまして、第34条の2、所得控除でございますが、個人住民税における特定親族特別控除の新設に伴う字句の追加となっております。

2ページをお開きください。

2ページの第36条の2、町民税の申告、それから、3ページから4ページにまたがり第36条の3の2、個人の町民税に係る給与所得者の扶養親族等の申告書及び、4ページになりますが、第36条3の3、個人町民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等申告書でございますが、これにおきましても、特定親族特別控除を新設で設けたことによりまして、個人住民税の申告に係る規定についての整備を行うものでございます。

5ページになります。第63条の2、施行規則第15条の3第3項並びに第15条の3の2第4項及び第5項の規定による補正の方法の申出でございます。

これにつきましては、行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う引用規定を改めるものでございます。

6ページをお開きください。第82条の2、種別割の税率でございます。

軽自動車税の種別割について、新基準原付の法制化を受けて、標準税率の区分を改めるものでございます。

7ページになります。第89条の種別割の減免でございます。

第82条の改正に伴う規定の整備を行うものでございます。

次に、7ページから8ページにまたがり第90条、身体障害者等に対する種別割の減免でございます。

道路交通法の改正に伴うマイナ免許証の運用開始を受けまして、減免申請手続における運転免許証の提示について規定を改めるものでございます。

続いて、9ページになります。第139条の3、特別土地保有税の減免、並びに10ページにあります第149条の入湯税に係る特別徴収義務者の経営申告でございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、引用規定を改めるものでございます。

中段になりますが、附則でございます。

附則の改正でございますが、第10条の2、法附則第15条第2項第1号等の条例で定める割合でございますが、これにつきましては、固定資産税の課税標準の特例に係る地方税法の附則の改正を受けまして引用する条項を整理するものでございます。

11ページになります。第10条の3、新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告でございます。

長寿命化工事を実施した特定マンションに関わる固定資産税の新築住宅等の特例の適用を受けようとする者の申告について、一定の要件に該当する場合につきましては申告書の提出を省略して特例の適用を可能とする規定を追加するものでございます。

最後になりますが、16条の2の2、加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例でございます。

たばこ税法が改正されまして、町たばこ税の課税標準の調整率についても条項の追加をするものでございます。

議案書に戻っていただきたいと思います。6ページをお開きください。

中段から附則があるかと思えます。

まず第1条、施行期日でございます。

この条例の施行期日は令和7年4月1日となっておりますが、次の各号の規定についてはそれぞれ定める日から施行するものでございます。

第1号でございますが、これにつきましては、特定親族特別控除の関係の条項でございます。施行期日を令和8年1月1日としてございます。第2号につきましては、町たばこ税に関する条項でございます。施行期日は令和8年4月1日でございます。それから、第3号は公示送達に関わる条項で、施行期日が令和5年地方税法等の一部を改正する法律附則第1条第12号の規定の日が施行日となっているところでございます。

ここからは経過措置でございます。第2条の公示送達に関する経過措置、第3条は町民税に関する経過措置、第4条は固定資産税に関する経過措置でございます。第5条は軽自動車税に関する経過措置、第6条につきましてはたばこ税に関する経過措置でございます。おのおの経過措置について規定の整備を追加したものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（大西 智君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号専決処分報告について、洞爺湖町税条例の一部を改正する条例の報告を終わります。

◎報告第2号の上程、報告、質疑

○議長（大西 智君） 日程第7、報告第2号専決処分の報告について、令和6年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

報告を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） それでは、議案書の9ページをお開き願いたいと思います。

報告第2号専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定された事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

記として、令和6年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第8号）でございます。

10ページをお開きください。専決処分書でございます。

令和7年3月31日付で専決処分しております。

11ページをお開きください。

令和6年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第8号）でございます。

令和6年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,736万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億4,831万1,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書でご説明させていただきます。

4ページ、5ページをお開きください。

2の歳入でございます。

11款1項1目の地方交付税で1億596万円の減額で、特別交付税の確定によるものでございます。

18款1項寄附金1目一般寄附金で477万1,000円の増額でございます。ふるさと納税寄附金と一般寄附金の確定によるものでございます。

次に、2目観光費寄附金で117万5,000円の減額でございます。観光費寄附金の確定によるもので、トライアスロンで94万7,000円を増額しましたが、洞爺湖マラソンクラウドファンディングで212万2,000円の減額により減額するものでございます。

3目の企業版ふるさと納税寄附金で500万円の増額でございます。企業からの寄附金の申出により増額するものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

3の歳出でございます。

2款総務費1項総務管理費3目公有財産管理費の基金管理事業で、24節の積立金で1億744万円を減額するものでございます。内訳として、財政調整基金積立金で1億1,000万円の減額、特別交付税の額の確定によるもの、それから、観光開発基金積立金で124万7,000円を増額するもので、洞爺湖マラソンクラウドファンディングの106万1,000円の減額と入湯税の230万8,000円が増額になり相殺したもので、124万7,000円の増額となっております。それから、特定目的基金積立金で131万3,000円の増額でございますが、ふるさと納税寄附金の確定

によるものでございます。

その下の6目のふるさと納税推進費、それから、8目の企画費、これは地域公共交通対策事業でございますが、いずれも寄附金の確定によりまして財源を補正するものでございます。

それから、6款農林水産業費2項林業費1目林業振興費、それから、3項水産業費1目水産業振興費、7款商工費2項観光費1目観光振興費、こちらも寄附金の確定によりまして財源を補正するものでございます。

それから、10款教育費1項教育総務費2目事務局費で3万9,000円の増額でございますが、24節の育英資金等教育振興基金積立金で、ふるさと納税額の確定によるものでございます。

13款1項1目の予備費でございますが、1,003万7,000円を増額し、合計で4,755万3,000円とするものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（大西 智君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

9番、越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 質問させていただきます。

地方交付税の1億596万円ということで減額補正を出しているわけでありましてけれども、この減額になった要因というのは一体何なのか。

今まで私も長年議員をやっておりますが、特別交付税というのは、大体洞爺湖町のこの規模でいくと4億円前後であったかと思うのです。それが1億500万円を超える減額になるということは、これはどういうことなのか。そして、それを見込んで令和7年度の予算編成になっているかと思うのですけれども、これは、ただただ確定したからマイナス、減額するという、そういう簡単なものではないと思うのです。

課長はいろいろと勉強もされているし、努力されている課長であるという認識を自分は持っておりますけれども、あまりにも、1億500万何がしの減額というのは、自分は驚きました。大体3,000万円とか、あるいは、多くて5,000万円ぐらいの減額というのなら分かるけれども、1億500万円の減額ということになると、一体これはどういうことなのかというのが自分は非常に疑問を持っております。

それから、いわゆるこの1億何がしを財政調整基金のほうに戻すということであったかと思うのです。そうしたら戻せなくなるわけでありまして、そうすると、一体減額になった部分を、どういう捻出を考えて、充当を考えて財政調整基金のほうに戻そうとしておるのか伺いたい。そして、現段階の財政調整基金の総額は幾らなのかと、これをまず質問させていただきます。答弁をお願いいたします。

○議長（大西 智君） 4点ほどでございます。

藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 歳入の地方交付税の減額で、今回専決処分によりまして1億596万円の減額補正でございますけれども、この内訳としましては、今、議員がおっしゃっ

ていただいたとおり、特別交付税が3月末に交付決定を受けまして、当初予算で特別交付税を5億5,000万円予算を見ておりましたけれども、交付の決定額が4億4,404万円となりまして、この差額で今回1億596万円の減額補正をさせていただいたところです。

ここまで大きく減額した理由は何かというところですが、例年、洞爺湖町におきましては、特別交付税が全道管内でもかなり交付額は高いほうで、これまでも予算5億5,000万円を見ておりました。令和5年度、昨年度の実績で交付額が5億630万円ほど洞爺湖町に交付されておりました。その前年、令和4年度におきましても5億6,500万円が交付されていたのですが、今回、令和6年度におきましては4億4,000万円の交付となったところでございます。

理由としては、特別交付税につきましては、12月と3月と年2回交付されるのですが、12月は交付の中身が、項目が分かるのですが、3月に交付される分につきましては、これは一切中身というのですか、分からない状況でございます。北海道にも確認したのですが、こちらについては振興局にも確認したのですが、内訳については本庁のほうでも本当にごく一部の上層部でしか中身については分からないというところで説明を受けたところです。

ただ、北海道全体として、能登の地震のほうですとか、あとは各地で災害が全国的にも多かったところに過分に配分されているというところで、北海道についてはかなり厳しい状況だということは聞いていたのですが、実際交付を受けた段階では、洞爺湖町におきましては対前年度で12.3%の減で、かなり減額幅は大きかったのですが、このような交付実績になったところでございます。

それから、財政調整基金につきましては、3月会議の補正予算で普通交付税の増額分、それから各事業の決算見込みによりまして補正予算を計上させていただきましたけれども、その剰余金を合わせて2億6,700万円ほど財政調整基金に一旦、3月会議におきまして補正予算で財政調整基金に積み立てさせていただきましたけれども、この特別交付税の減額を受けまして、1億1,000万円ほど財政調整基金から減額補正をこのたび専決補正でさせていただいたところです。これによりまして、財政調整基金の令和6年度末の残高につきましては、これは実績でございますけれども、12億1,733万9,955円となったところです。

これも3月会議で、一般質問におきまして私は見込みとして13億円ほど財政調整基金は年度末で残高になる見込みだという回答をしていたところですが、これにつきましてもやはり特別交付税が当初の想定よりもかなり減額幅が大きかったために、今回1億1,000万円、財政調整基金の現在高、年度末の見込みは当初より1億円ほど少なくなったところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 9番、越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） それで、今、課長が説明されておりますけれども、全国的に未曾有の災害が発生して、国から出るそういう復興費が膨れ上がっているということも申し上げて

いるようですけれども、要はやはり日本の国の借金が約1,020兆円強あるかと思うのです。そうやってきているわけです。そういったことも当然なことに、この物価の上昇率だとか、そういったものも影響が出てきているわけだから、やはり少なからずや各地方自治体への交付税率というのが、パーセントが低くなるという見通しを持たなければならないのではないかなという気がするのです。それが見通しを持たないで、今までこうで来たから今年もこうなるだろうというのは、課長、いささか見通しの甘さがあったのではないかなという気がするのです。

そして、そのことによって、減額されることによって、いわゆる令和7年度の各種の事業に対する影響というのはありませんか。ただただあるのは、財政調整基金に戻す1億円が戻せなくなったということが事実なわけでしょう。これが今後の来年度の予算編成に影響が出てくるのではないかなと。自分は前から令和8年度の予算編成がどうなるのかという懸念、危惧をしていた一人ですけれども、そういう来年度の予算編成等々に影響が出てこないのかなと。

そして、足りなくなったら財政調整基金から下ろせばいいなという、そういう考え方があれば、この財政調整基金というのは、言うまでもなく、予算編成に足りない分をここから充当するということの、それで洞爺湖町というのは、皆さん方も十分熟知していると思うのですが、やはり有珠山と共存している町として、そういう災害が発生したならば、12億円の基金ぐらいはすぐいってしまいますよ、なくなりますよ。

ということを見ると、合併する前に旧虻田町は、やはりいろいろ災害復旧復興費が膨れ上がったことによって実質公債費比率だってどっと上がっていったわけでしょう。そして合併をして、いわゆる起債を返すために努力されて、そしてなおかつ、早期健全化団体まで脱落したという経緯があるわけですから、その辺の財政事情というのは皆さん方はよくご存じだと思う。

だけれども、こういう結果が出ると、1億円ですよ、1億円。3,000万円とか5,000万円が減額になったということではなくて、1億500万円の減額になったということは、これは課長だけの答弁では自分は理解できない。そういうこの全体的な、首長、副町長も含めて、どういう財政状況にあって、そうなったのならばどういう影響が出るかと。それから、減額されることによって、どこにしわ寄せが来るのかということは、はっきりと答弁してもらわねば困ります。したがって、来年度の予算編成というのには影響が出てくるのではないかなと思っているのですけれども、その辺の見解も伺っておきたい。

以上、2回目の質問を終わります。

○議長（大西 智君） 下道町長か八反田副町長。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 私のほうから、今後の見通しも含めて、もう一度改めてお話をさせていただきたいと思います。

先ほど課長から説明のあったとおりの内容でございますが、ちょっと不明なところがある

というお話はあったかと思いますが、特別交付税は、ある程度、町のやった事業とか、災害が起きたときに対して積み上がったものが交付税として我々のほうに入ってくるところでございますが、例えばですけれども、地域おこし協力隊、3月に減額補正させていただいておりますけれども、そういうようなものが使わなかったのも、それもやはりこの額に影響していたり、また、今年は割と雪が少なかったということで、除雪費もそれほどかさ上げがなかったというような、そういういろいろなものが重なってきているというふうに私は聞いておりますので、一概に、ただちょっと1億円というのは、私も聞いたときはびっくりしたのですけれども、確かにびっくりしたところではございますが、その中で、今後の考え方もあるかと思いますが、私もちょっとこの財調について調べさせていただいたところ、5年前になりますけれども、コロナ前のときも12億5,000万円ほどあって、それから上がったたり下がったりはしているのですけれども、町としてはしっかりとそれを割らないような仕組みでこの4年、5年頑張ってきているのではないかと私は思っているのですが、そこにはやはり議員がおっしゃったように、我々としても、噴火災害のことも想定すると、これを切らないようにして、絶対ここは守っていくのだぞという意識の下で、今までもこういうふうに取り組ませていただいていたのかなというふうに思っているところでもございます。

その中で、今後の影響でございますけれども、私どもといたしましては、3月の議会でも私は答弁させていただいたかと思いますが、財調をこのまま維持していくためには、やはり稼がなければいけない。町として稼がなければいけない。そこには、ふるさと納税の関係もでございますけれども、歳出削減と両輪で一生懸命これからも取組をさせていただこうとは思っていますけれども、たまたま令和7年度においては、ご承知のように合併特例債という事業が終了することもあると、少し支出は増えているかと思いますが、今後はもうそういうこともちょっと厳しくなってきていると思いますので、その中で、稼ぐ財政を目指していきたいというふうに考えてございますし、持続可能な町をこれからも努めていけるように頑張っていきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 来年の事業への影響ということで。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 来年度の影響でございますが、先ほど申し上げましたように、今年の令和7年度においては、先ほど言ったような支出が伴う事業はかなり抱えております。

それで、また8年度においても保育所の継続事業などがありますので、どうしてもスリム化するにも限界があるかと思いますが、その中で、来年、この影響がないようにするにはどうしたらいいかということになりますけれども、そこには歳入が減るわけですから、歳出を減らさなければいけないというふうには思います。

ですが、なるべくですと、普通交付税の中でやっていて、特別交付税につきましては、その歳出に伴う事業が本当にいただけるようなものであれば、しっかり取組をしなければいけないとは思っておりますところでございますので、そこら辺をこれからちょっと精査させて

いただかないことには、ちょっとこの場で詳細についてはご答弁できるのはちょっと厳しいのかなと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからございましたように、特交に関して、例年から比べて今回は、先ほど課長からありましたが、12.3%ということで、やはり数字を見たときにはちょっと驚いたところでございます。

特にこの特交の場合は、ご案内のとおり、特別の財政需要に対しての額を参酌しているところでございますが、そうはいつても、今、議員がご懸念のとおり、この持続可能な形の中で、特交等の増減にも左右されないようにしっかりと取り組んでいかなければいけない。

先ほど議員からご指摘ございました財政規律、そしてまた行政改革についても、このR7年度におきましては、しっかりと出と入り口のほうを、令和7年度の予算についてはお認めいただいたので、その予算執行をしながら、やはりその中でも選択と集中を考えて進めさせていただきたいと思ひます。

今、副町長のほうからお話がありました、やはり稼げるという形も両輪として捉えていかなければいけない、当然ふるさと納税については恒久財源ではございませんけれども、今回令和6年度におきまして、年度末に何とか2億9,000万ちょっと行って、企業版ふるさと納税も、駆け込みもありましたけれども、3億超えということで、1億5,000万円については今後、みんなの基金等を振り分けていきますけれども、今後さらに稼げる行政というのを一方で行いながら、もう一方では行財政、そしてまた財政規律についてしっかりとそれを進め、そういった面では、今年はデジタル元年というふうにお話をさせていただいたところでございます。そういったところで、やはりその効率化ということも非常にフォーカスしながら進めてまいりたいと思ひます。

様々な提言あると思ひます、また、一般質問等でもあろうかと思ひます、その点でも今後の皆様の知見をいただきながら進めさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 9番、越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 今、副町長、ナンバーワンのトップの答弁というのは、中身が分からないわけではないのです。でも、稼げる洞爺湖町にしなければいけないとか、当たり前のことを言っているようだけれども、では実際に今年度はどういう稼げる政策を持っているかということは、もう予算編成が終わっているから、おおむね分かっているのだけれども、やるやると言っている、何もやっていないでしょう。ないのではないですか。稼げる、収入を伸ばす政策をやっていくのだとかと口では言うけれども、実際に政策として打ち出して事業に着手しているものはありますか。そんなになんかと思ひますよ、伸びるような。あるとすれば、ふるさと納税だ、ふるさと納税をもっともっと拡充していくのだと。

ところが、ふるさと納税というのは恒久税ではないでしょう。そのときによっては、あるいはまた、社会情勢の変化によって変わるのがこのふるさと納税ですよ。今は総務省段階で

も、まだふるさと納税を見直さなければならないと、そういうふるさと納税という税の仕組みですよ。ふるさと納税が伸びている、伸びていると、確かに伸びていますよ、努力によって。しかし、あまり拍車をかけるような、プレッシャーをかけるような、そういう手法というのはあまり僕はするべきではないなと思っている。

いわゆる各課が情熱を持って、このふるさと納税に結びつくような政策転換を考えながら、政策を向上するという事になっていかないと、みんな。課だけがやるのではなくて、みんなでそういうあれをやっていくのだということを考えていかなければならないのではないかなという気がするのです。

そして、やはり、ただただ入ってくることだけ言うけれども、ふるさと納税、洞爺湖町からよそにふるさと納税ということを出している住民税というのは額として幾らぐらいになっていますか。そういうことを言わないで、ただ入ってくるだけのことを言っているけれども、そうではない。やはりその辺をしっかりとみんながわきまえてやっていかなければならないのではないかと。やっていくというのは、町政執行していかなければならないのではないかなという気がするのです。

税収を生む、生むと。では、具体的に稼げる町にしていくのだから、実際にどういう政策を持ってやっていますか。掲げていますか。そのようなものはないでしょう。口ではそう言う、稼げるとか、税収を伸ばす政策を、向上させていくのだと言っているけれども、実際にどのようなことを、なるほど伸びるなということは何がありますか。あるのはふるさと納税に力を入れれば何とかなるのではないかなという、そういう希望感覚よりないでしょう。

私はそういったことを、この1億500万円も減額になったということはショックです、自分、ショック。見通しの甘さというのが出ているのではないかなという気がしてならないのだけれども、最後にもう一度、責任者のほうから答弁をお願いします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、大変貴重なご意見をいただいたところでございます。やはり稼げるという、確かに稼げると、町税は固定資産税、様々、住民税等ありますけれども、やはり今この令和7年度におきましては、どうしてもふるさと納税に頼らざるを得ない、また、企業版ふるさと納税のほうに頼らざるを得ないという形になっていくかと思っております。

恒久的な財源ではございませんけれども、しかしながら、従前の町税に対しても、やはり未収入の、いわゆる徴税もしっかりやっていく。未納のところも含めてとか、やはり取れるところは取りながら、させていただくと。

まずはその原点に戻って、さらにはその形の中で、稼げるという言い方はもう別な言葉とさせていただければ、恒久的ではないふるさと納税に対して、例えば宿泊券、そしてまた農業にしても水産業にしても、特に農業についてはまだまだ伸び代があるということで、原課のほうで、政策推進のほうも農家の皆さんともお話しさせていただいているところでございます。まずはこの1年間の中で稼げるということ、やはりふるさと納税に頼らざるを得ないというのが、このほかの自治体でも言えるところでございます。

一方で、行財政改革ということでいけば、やはり歳出を削減していくと、そういったところも含めて、もう一度この執行の中で丁寧に進めさせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） これで質疑を終わります。

以上で、報告第2号専決処分報告について、令和6年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第8号）の報告を終わります。

◎同意第1号の上程、説明、任命

○議長（大西 智君） 日程第8、同意第1号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） それでは、議案書14ページをお開き願いたいと思います。

最後のページになります。同意第1号教育委員会委員の任命についてでございます。

下記の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

記として、住所が虻田郡洞爺湖町成香143番地2、氏名は岩崎義久氏でございます。生年月日は昭和53年11月20日でございます。

以下、議案説明資料の14ページで説明させていただきたいと思います。

略歴がでございます。学歴につきましては、平成14年3月に日本大学法学部法律学科を卒業されております。

職歴につきましては、平成14年4月に馬淵建設株式会社に勤務、平成18年10月に有限会社メジロ牧場勤務、平成23年5月に株式会社レイクヴィラファームに勤務され、令和6年1月に代表取締役役に就任されております。

公職歴でございますが、令和3年5月から現在まで教育委員会の教育委員として活躍されているところでございます。

岩崎氏は、任期が本年5月17日までとなっております。教育に関する高い見識をお持ちになり、今後も教育委員としてご活躍いただきたいという思いから再任の同意議案を提案するものでございます。

以上、ご提案申し上げます。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。確認程度の質疑とします。質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

ここで、お諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、討論を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、討論を省略することに決定いたしました。

これから、同意第1号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大西 智君） 起立全員です。

したがって、同意第1号教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から6月の定例日の前日まで休会となっておりますので、ご承知願います。

本日は、これをもって散会いたします。

（午前 11時25分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員